

募集

参加料などについては、特に記載がないものは無料です。

**介護予防・日常生活圏域
一一七調査**

市では、「第7期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。高齢者が住み慣れた家や地域で安心して暮らせるよう効果的

**介護予防・日常生活圏域
一一七調査**

(TEL 25-2201)

不妊治療費の一部を助成します

県では、特定不妊治療指定医療機関において、特定不妊治療を行うご夫婦へ、治療費の一部を助成しています。

対象: 法律上の夫婦で、県内市を除く)に住んでいる人

申請期間: 不妊治療が終了した日、または中断日から3

義援金のお礼

次の方より熊本地震への義援金が寄せられました。

遠賀川建設組合連合会様

問合わせ: 福岡県司法書士会事務局 (TEL 092-722-4131)

給食用物資の納入には業者登録が必要です

対象: 都市計画公園の鴨生田公園および、もとどり公園

※公聴会で意見を述べようとする人は、申込書を郵送、メールまたは持参してください。申し込みが無い場合、公聴会は開催しません。

申し込み期間: 1月30日(月)～2月13日(月)

市係: 都市計画課建築部

市が定める都市計画の事前閲覧と公聴会

対象: 都市計画公園の鴨生田公園

※公聴会で意見を述べようとする人は、申込書を郵送、メールまたは持参してください。申し込みが無い場合、公聴会は開催しません。

申し込み期間: 1月30日(月)～2月13日(月)

市係: 市係 (TEL 25-2201)

お知らせ

市が定める都市計画の事前閲覧と公聴会

対象: 都市計画公園の鴨生田公園

※公聴会で意見を述べようとする人は、申込書を郵送、メールまたは持参してください。申し込みが無い場合、公聴会は開催しません。

申し込み期間: 1月30日(月)～2月13日(月)

市係: 市係 (TEL 25-2201)

な支援を検討します。その資料として、生活状況等に関するアンケートを実施します。

対象: 市内に住んでいる65歳以上の人

※無作為に4000人を抽出されます。

調査票の発送: 1月下旬

問い合わせ: 健康福祉課高齢者支援係 (TEL 25-2391)

月31日まで

※助成金額や助成回数、所得制限等、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ: 県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (TEL 0948-21-4875)

月31日まで

※相談可能事務所は司法書士総合相談センターにお問い合わせください。

問い合わせ: 県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (TEL 0948-29-0277)

月31日まで

※相談可能事務所は司法書士総合相談センターにお問い合わせください。

問い合わせ: 県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務